

広報はむら

平成 27 (2015) 年

8 月 15 日号



📖 主な記事

1 9月6日(日)は総合防災訓練

3 杏林・羽村 commons 2015

5 市政の情報

羽村にぎわい商品券★スペシャル 高齢の方・障害のある方・妊婦の方・子育て世帯への先行予約販売／国勢調査 2015 通信②／マイナンバーニュース No. 2／市営富士見霊園墓地の使用者を募集します／知っておきたい！認知症 など

14 情報アラカルト

18 こどものページ



表紙の写真 (平成26年度 広島平和啓発施設見学会 平成26年8月7日撮影)

平和への思い新たに

羽村市と青梅市の中学生がピースメッセンジャーとして広島市でさまざまな平和事業を体験してきました。その体験をもとに、平和について話し合い、ピースメッセージとして8月15日(土)の平和フォーラムで報告します。詳しくは、広報はむら7月15日号をご覧ください。

羽村市公式キャラクター



今年もゆるキャラグランプリに参加するよ！詳しくは広報はむら9月1日号でお知らせします。応援よろしくお祈りします。

はむりん

「その時」 命を守る、そのために…

9月6日(日)は 総合防災訓練

今年のテーマ

自らの生命は自らが守り、共助へ



期 日 9月6日(日)午前9時発災
メイン会場 武蔵野小学校

※荒天の場合は中止とし、午前7時に防災行政無線および羽村市メール配信サービスでお知らせします。

防災訓練に参加しよう！

いざという時の自分のために

市民一人ひとりが、災害発生時に、「自らの生命は自らが守る」ための行動を考え、いざという時に必要な防災知識を習得しましょう。

地域に暮らすみんなのために

大人だけでなく、子どもも訓練に参加して、地域全体の防災力を高めることが重要です。今年も中学生が積極的に参加するなど、地域防災力のさらなる向上を図ります。

大切な家族のために

さまざまな被害を想定し、ぜひ家族全員で訓練に参加してください。

今年のメイン会場の武蔵野小学校では

- 全校児童が訓練に参加します。
- 福生消防署をはじめとする関係機関から、煙体験ハウスなどの体験・展示ブースが用意されます。
- 防災訓練前日に自主防災組織などによる避難所生活体験訓練（宿泊訓練）を行います。

午前9時前に緊急地震速報を流します

午前9時前に、全国瞬時警報システム（ジェイアラート）を活用し、発災のサイレン前に緊急地震速報（訓練放送）を流します。

その後、午前9時に震度6強の大地震が発生したと想定し、サイレンを鳴らします。

緊急速報メールを送信します

情報伝達訓練として、午前9時の発災以降に、市内にいる携帯電話・スマートフォン利用者へ、緊急速報メールを送信します（NTTドコモ・au・ソフトバンク）。

緊急速報メールとは、登録の有無に関わらず、その時点で羽村市内にいる方に対して一斉にメールを送信するサービスです。

※緊急速報メールの対応機種や受信の設定方法について詳しくは、利用している携帯電話会社の窓口やウェブサイトで確認してください。

なお、羽村市メール配信サービス（災害情報）でも発災をお知らせします。

※羽村市メール配信サービスは登録者のみ送信されます。登録方法は2ページをご覧ください。

訓練は次のように進めよう!

①まずわが身の安全

地震が起きたら、まずシェイクアウト(※)を行いましょ。丈夫なテーブルや机の下にもぐるなど「わが身」を守る行動が大切です。家族や職場でさまざまな状況を想定して訓練をしてください。

※シェイクアウトとは

地震発生時に

- (1)姿勢を低くする
 - (2)頭・体を守る
 - (3)揺れが収まるまでじっとする
- という三つの行動をとることです。シンプルですが、非常に重要な行動です。子どもから大人まで誰でもできる基本的な安全行動とされています。



▲まずは自分の身を守りましょう

②火の始末

地震発生直後、身の安全を確保したら次は火の始末です。電気やガス栓などを止めて、火を出さないための訓練をしてください。

③実際に想定した避難訓練

地震により避難の指示が出た時や、近隣で火災が延焼しはじめた時など避難が必要な場合に備え、家族で避難経路や連絡方法を確認し、一時集合場所や避難場所・避難所へ避難しましょう。

④自主防災組織の訓練に参加

各町内会・自治会の自主防災組織では、避難途中での災害に対応する訓練をはじめ、応急救護訓練や初期消火訓練、また、災害時に支援を要する方(災害時要援護者)への対応などの訓練を行います。こうした訓練に毎年参加し繰り返し体で行動を覚えて、自分自身の防災行動力や、家族や近所の人との助け合いの防災意識を高めましょう。

⑤外出先から帰れないことも

東京都帰宅困難者対策条例の規定により、災害時には混乱を防止する観点から、むやみに移動を開始せず、職場や外出先に一定期間待機することとなります。

また、安全確保後も交通機関の混乱などから、徒歩による帰宅も想定されます。こうした事態に備え、普段から歩いて帰宅する経路を確認しておきましょう。また、職場や外出先にとどまっても安否確認ができるよう、災害用伝言ダイヤルの利用方法や、家族や親戚などへの連絡手段をあらかじめ家族で話し合っておきましょう。

消防署・警察署・市役所OBの

ボランティアを募集します

大規模災害時にボランティアとして市の職員と一緒に災害援助を行っているだけでなく、消防署・警察署・市役所のOBの方の募集訓練を行います。ボランティアとして参加していただける方は、防災訓練当日に直接市役所1階ロビーへお越しください。

日時 9月6日(日)午前9時〜10時
会場 市役所1階ロビー
※防災訓練当日は避難所への情報伝達訓練などを行っていただく予定です。



羽村市メール配信サービスに登録しよう

メール配信サービスは、災害発生時などに携帯電話やパソコンに、緊急かつ特別な情報をお知らせするサービスです。そのほか、防犯情報やイベント情報などのカテゴリごとに、必要な情報のみを選んで受信することができます。登録は無料です。ただし携帯電話の場合、メールの受信にかかる通信料(パケット通信料)は登録者の負担となります。

携帯電話からの登録手順 ▶▶▶

①メールを送る

方法① あて先に hamura@entry.mail-dpt.jp を入力しメール(タイトル・本文未記入)を送信する

方法② 右のQRコードを読み取り、新規メール作成画面からメール(タイトル・本文未記入)を送信する



▲登録用QRコード

②本登録用URLをクリック

メール送信後すぐに返信される「仮登録受付メール」の本文内にあるURLをクリックし、30分以内に本登録を行う

③受信を希望する項目をチェック

サイトポリシーの確認・同意の後に、受信したい情報(カテゴリ)を選んで登録する

④登録完了

登録完了メールが届けば登録完了
※迷惑メール対策をしている場合は、登録前に、次のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

✉ mail@city.hamura.tokyo.jp

問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 339



杏林・羽村コモンズ



つながる地域と大学

〜羽村が杏林大学のフィールド〜

2015



期 日 9月12日(土)・13日(日)
会 場 ゆとろぎレセプションホール
参加費 無料
問合せ 企画政策課企画政策担当 ④ 314

杏林大学地域交流課 ☎ 042-691-8725

羽村市と杏林大学は、相互の資源および研究成果などの交流を促進し、活力ある地域社会の創造、人材育成および両者の発展に資することを目的に、平成22年6月29日に包括的な連携協定を締結しました。

その後、教育・生涯学習、まちづくり、地域の産業・文化の振興、健康・福祉、自然・環境などさまざまな分野で連携した取組みを展開しています。

また、平成25年度に羽村市および杏林大学のキャンパスのある八王子市・三鷹市と杏林大学で、文部科学省の補

助事業である「地(知)の拠点整備事業」に共同応募し、補助採択を受けたことを契機に、連携事業では大きな広がりが生まれています。

そこで、これまでの羽村市と杏林大学の取組みを皆さんに紹介し、今後の連携活動の輪をさらに広げる機会とするとともに、連携事業を継続性のあるもの、学生・教員・地域にとってより意義のあるものとするために、交流・意見交換を行う「杏林・羽村コモンズ」を開催します。

1日目の学生発表では…

杏林大学学生が羽村で行った次の取組みについて発表します。学生たちは活動を通じて何を感じたのでしょうか。学生たちの想いを、ぜひ聞きに来てください。



はむら若者フォーラム

はむら若者フォーラム実行委員会に杏林大学の学生が多数参加し、「はむら未来カフェ」などの企画・運営に参加しました。また、「若者意識調査」の集計・分析を杏林大学総合政策学部木暮准教授にご協力いただきました。



健康寿命延伸プロジェクト

杏林大学保健学部石井准教授を中心に、市民の健康状態に合わせた適正な運動指導・体力測定を行うことで健康寿命の延伸につながるよう、杏林大学の教員と学生と一緒に取り組んでいます。



商店街活性化プロジェクト

羽村東口商店会の21店舗の事業者へのヒアリング調査を行い、学生目線で商店街の活性化策の提案を行いました。また、第1回羽村にぎわい音楽祭に実行委員会委員・ボランティアとして杏林大学学生が参加しました。

開会式 午後1時30分〜1時50分
時間・内容 定員 100人(先着順)

いずれも直接会場へお越しください。

1日目
9月12日(土)
 午後1時30分〜5時
 開会式
 学生発表
 トークセッション
 (連携から共生へ)

発表 午後2時〜3時15分
 大学教育における市との連携についてや、杏林大学学生が羽村での活動を通して感じたことを発表します。
トークセッション(連携から共生へ)
 午後3時20分〜5時
 杏林大学教員・連携事業に関係する市民の代表者・市職員でトークセッションを行います。
コーディネーター 進邦徹夫さん(杏林大学総合政策学部教授)

2 日目

9 月 13 日(日)

午前 10 時～
午後 3 時 20 分

公開講座
杏林大学・羽村市
Takeout Campus

市民の皆さんを対象に、杏林大学の公開講座を行います。

関心のある講座を選んで申し込むことができます。羽村で、大学の講義を受けてみませんか。ぜひ、申し込んでください。

※各講座は事前の申込みが必要です。
定員 各回 50 人(先着順)

申込み・問合せ

8 月 17 日(月)～9 月 7 日(月) (午後 5 時必着) に、「住所・氏名・電話番号・希望する講座」を、電話・ファクスまたは Eメールで企画政策課企画政策担当 ④ 314 へ FAX 5 5 4 1 2 9 2 1

✉ s101000@city.hamura.tokyo.jp

※電話の場合の受付時間は、土日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

1

時限目

日本語のローマ字、外国語のカタカナ書き - 表記の落とし穴

日本語にはローマ字表記に「ヘボン式」と「訓令式」の 2 種類がありますが、それぞれ別々の理念に基づいています。日常的な例を多く出しながら、その違いを説明します。

また、日本語にはない音(英語の“th”、“l”と“r”の区別など)をカタカナで表記すると、誤解が起こる場合があります。人名や地名を中心にヨーロッパの言語の例で「目からうろこを落とす」授業を行います。

時間 午前 10 時～11 時

講師 ポール・スノードンさん(杏林大学副学長)

2

時限目

プライバシー・個人情報保護とマイナンバー制度

マイナンバー制度の導入によって、行政事務の簡素化が期待されています。一方で、個人の健康や経済状況に関する情報が本人の知らぬまま一人歩きするのではないかと、といった心配のある方もいるかもしれません。この機会に、改めて個人情報について考えてみましょう。

時間 午前 11 時 10 分～午後 0 時 10 分

講師 岩隈道洋さん(総合政策学部准教授)

3

時限目

災害から命を守るための救急法 ～大切な家族を守るために～

地震や風水害などさまざまな災害が発生している中で命を守るために必要な応急手当とは何か、どのようにすれば大切な命を守ることができるかをわかりやすく説明します。

時間 午後 1 時 10 分～2 時 10 分

講師 千田晋治さん(保健学部救急救命学科講師)

4

時限目

病気にかかりにくい生活習慣 ～がん・心筋梗塞・脳卒中～

どのような生活習慣が、がんや心筋梗塞、脳卒中の罹患や死亡と関連しているかということ、日本人約 14 万人を 20 年以上にわたり追跡した研究成果を基に話します。

時間 午後 2 時 20 分～3 時 20 分

講師 吉田正雄さん(医学部講師)



杏林 C C R C 研究所では、羽村市・八王子市・三鷹市と連携し、杏林大学の教育・研究資源を動員し、地域の課題解決など包括的な地域連携を推進しています。
※ C C R C : Center for Comprehensive Regional Collaboration の略

杏林大学の教員・学生が羽村市で行った活動の様子や、市職員が杏林大学の学生を対象に行った大学での講義・説明などの様子を紹介します。

そのほか、杏林大学 C C R C 研究所で行っている研究内容、羽村市との連携事業関係資料、杏林大学に関する資料、広報ビデオなどを紹介します。

両日開催

9 月
12(土)・13日(日)

展示・広報

羽村にぎわい商品券★スペシャル

高齢の方・障害のある方・妊婦の方・子育て世帯への先行予約販売



羽村市商工会では、10%お得な「羽村にぎわい商品券★スペシャル」を9月13日(日)から販売します。

◆羽村にぎわい商品券★スペシャルとは

地方創生交付金を受け、これまで販売してきた「羽村にぎわい商品券」より特別に規模を拡大しています。

- ①発行総数を2万冊から3万冊に拡大
- ②中学生以下の子どもがいる世帯を先行予約販売の対象に追加
- ③1人あたりの購入限度額を3万円から5万円に拡大
- ④市内在勤の方も一般販売で購入できます

一般販売に先立ち、次の方を対象に、先行予約販売を行います。

※一般販売については、広報はむら9月1日号でお知らせします。

対象 平成27年9月13日現在、市内在住で、75歳以上の方・障害者手帳を持っている方・母子健康手帳を持っている妊婦の方・中学生以下の子どもがいる世帯

販売総額

○高齢者・障害者・妊婦対象：3000万円（3000冊）

○子育て世帯対象：3000万円（3000冊）

購入限度額 1人5万円（5冊）まで

※子育て世帯は、1世帯5万円（5冊）まで

申込期間 8月16日(日)～25日(火)（消印有効）
申込方法 往復はがきに左図の内容を記入し、郵送で羽村市商工会へ

※予約販売枠を超えて応募があった場合は抽選を行い、抽選結果は返信はがきで応募者全員に通知します。当選はがきが引換券となります。

往復はがき記入例（往復はがきを開いた状態）

<p><往信用></p> <p>〒 205-0002 羽村市栄町 2-28-7</p> <p>羽村市商工会行</p>	<p>しだ く 記 で も 何 な い さ い。</p>
<p><返信用></p> <p>〒 205-□□□□</p> <p>住所 様</p> <p>氏名</p>	<p>○住所 ○氏名 ○電話番号 ○購入希望額 ○高齢者・障害者・妊婦・子育て世帯区分</p>

引換方法 9月6日(日)の午後1時～5時、9月7日(月)～10日(木)の午前8時30分から午後5時までに、

当選はがき（引換券）と年齢のわかるもの・障害者手帳または母子健康手帳、中学生以下の子どもがいることが確認できる健康保険証などの証明類を羽村市商工会へ持参して引換えてください。

※期間を過ぎると引換えができません。注意してください。

問合せ 羽村市商工会 ☎55516211 / 産業課経済対策係(内)657



シリーズ 地球温暖化対策

いま、行動しよう！

第20回 自分でできる雨水利用

問合せ 環境保全課環境保全係(内)226

エコちゃん 暑くなってきた、水をたくさん使う時季になりましたね！

クール先生 同時に雨も多く降る季節だから、この雨水をうまく利用できるといいね。平成26年に「水循環基本法」と「雨水の利用の推進に関する法律」が施行されて、水を大切にしようとする動きが広がっているんだ。市では、雨水浸透施設の設置費助成制度などがあり、水環境の保全に取り組んでいるよ！

エコちゃん 雨水をためておけば、花壇の水やりや打ち水などにも使えそうですね。雨水を有効活用しなくちゃ！

クール先生 雨水タンクの利用など、自宅でできる雨水利用についての講習会があるから、参加してみよう！

雨水利用の講習会を行います

参加者には、市内の竹で作った竹炭をプレゼントします！

日時 8月23日(日)午前10時～正午

会場 ゆとろぎ3階創作室1

対象 雨水の利用に興味のある方

定員 20人程度（先着順）

参加費 無料



▲雨水タンク



▲クール先生



▲エコちゃん

講師 島田誠一さん（エコネットはむら会員）

申込み 8月17日(月)～21日(金)に、「氏名・電話番号」を電話・Eメールまたは直接環境保全課環境保全係(内)226へ

☎2050006@city.hamura.tokyo.jp

※電話・直接の場合の受付時間は午前8時30分～午後5時です。



国勢調査2015 通信②

〜平成27年、国勢調査が変わります〜

平成27年の国勢調査は、調査手法を進化させ、正確かつ効率的な統計の作成を行うとともに、皆さんの負担軽減・利便性の向上を図るなどの観点から、初めて全世帯を対象として、オンライン調査を行います。オンライン調査では、スマートフォンでの回答も可能です。

平成27年国勢調査における調査の流れ (オンライン調査の先行実施)

オンライン回答を推進するため、調査票の配布に先行して、オンライン回答期間を設定します。その後、オンライン回答のなかった世帯にのみ調査票を配布し、合理的・効率的な調査実施を図ります。

回答手順

- ① 居住確認、オンライン回答の際に必要な回答用ID・パスワードを世帯に配布(9月上旬ごろ)
- ② パソコンやスマートフォンからオンライン回答(9月中旬ごろまで)
- ③ オンライン回答のなかった世帯にのみ調査票を配布(9月下旬ごろ)
- ④ 調査票を調査員へ提出または郵送で提出(10月上旬ごろ)
- ⑤ 回答完了

※パソコンやスマートフォンのない方は、9月下旬ごろに配布する調査票で回答してください。

問合せ 総務課総務係 ☎ 347



6年ぶりに普通交付税の不交付団体に

市は、大手企業の業績好調などに伴う市民税法人分と地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の大幅な増加などにより、普通交付税の算定のもととなる基準財政収入額が大幅に増額となったことから、平成27年度は普通交付税の交付を受けない「不交付団体」となりました。

全国の地方自治体1765団体のうち、普通交付税の不交付団体は60団体で、羽村市が不交付団体と

なるのは、平成21年度以来6年ぶりとなります。

引き続き、自主自立の財政運営を堅持できるよう、市税をはじめとした歳入の確保・経常的経費の削減などの行財政改革の取組みを推進していきます。

問合せ 財政課財政担当 ☎ 319

マイナンバー制度No.2

マイナンバー制度を安全に活用するために

マイナンバー制度を安全に活用するために、制度運用に伴う個人情報の利用については、制度面・システム面からの監視により、厳密に取り組んでいきます。

制度の面では

- 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止します。
- なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられます。
- マイナンバーが適切に管理されているかを、特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。
- 法律に違反した場合の罰則を従来に比べ強化します。

システムの面では

- 個人情報情報は従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。
- 行政機関の間で行う情報のやりとりには、マイナンバーを直接使いません。
- システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。
- 行政機関が個人番号の付いた自分の個人情報を取りとりのした記録などを、自宅のパソコンなどから確認できる「情報提供等記録開示システム」(マイポータル)が平成29年1月から稼働予定です。

問合せ 総務課総務係 ☎ 347



集団特定健康診査を行います

「平日は仕事などの都合で羽村市特定健康診査を受診できない」という方を対象に、日曜日に集団健診を行います。今年度、未受診で対象となる方は、ぜひ申し込んでください。

日時 10月25日(日)午前9時～正午
会場 保健センター

対象 次のすべてに該当する方

- ①今年度羽村市特定健康診査受診券が送付されている方で、受診日現在、羽村市国民健康保険に加入している方
- ②受診日現在、74歳以下の方
- ③今年度、特定健康診査を受診していない方

※妊産婦の方は受診できません。

定員 100人(先着順)

申込み 8月17日(月)～9月30日(水)(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、電話または直接保健センターへ



健康手帳の活用を

40歳以上の方に、無料で「健康手帳」を配布しています。

特定健診やがん検診の結果、血圧・体重などの変化を記録し、健康管理に役立ててください。

配布場所 保健センター・市役所1階市民課保険係



▲記録をつけて健康管理に役立てましょう

健康なんでも相談

からだやこころの健康に関する相談ができます。特定健診の結果が気になる方も、ぜひ利用してください。

受付日時 毎月第2・4木曜日午後1時30分～3時(祝日を除く)

会場 保健センター

費用 無料

相談員 保健師・管理栄養士

※直接会場へお越しください。

問合せ 保健センター ☎5555-111

11 ☎627

はい！こちら消費生活センター

消費者ホットライン「188番(いややー)」の利用を



**困ったときは
電話で「188」!**

平成27年7月1日から、消費者ホットライン「188番(いややー)」による全国共通の案内サービスが開始されました。



このホットラインは、消費生活相談窓口の存在や連絡先がわからないという方の、消費生活相談の「最初の第一歩」をお手伝いするものです。

この番号に電話をかけると、日時や場所にあわせて在住地域の消費生活相談窓口を紹介します。

電話がつながると、まず音声案内が流れます。在住地の郵便番号の入力など指示に従ってください。羽村市消費生活センターの相談受付時間である場合は、羽村市消費生活センターにつながります。

土曜日や日曜日、祝日で、市や都の消費生活センターが開所していない場

合は、国民生活センターで相談に対応するなど、年末年始(12月29日～1月3日)を除いて原則毎日利用できます。

契約、悪質商法、訪問販売・製品・食品やサービスによる事故などについてどこに相談したらいいかわからない場合には、一人で悩まずに、消費者ホットライン「188番(いややー)」を利用してください。

※通話料は、音声案内終了後、窓口につながった時点から発生します。※携帯電話会社の通話料金定額サービスなどでも、別途ナビダイヤル通話料が発生します。

問合せ 消費生活センター ☎5555-1111 ☎641

困ったら、まず電話してください



市営富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課生活環境係 ⑨ 22

今回募集する墓地

申込区分		遺骨保持枠		生前枠		墓地 使用料	
		募集数	補欠数	募集数	補欠数		
区画墓地	1.0㎡	39区画	3人	募集しません		120,000円	
	1.5㎡	26区画	3人			180,000円	
合葬式墓地	納骨壇	1体用	28基	3人	10基	3人	140,000円
		2体用	34基	3人	10基	3人	280,000円
	合葬室	数の限定なし		募集しません		20,000円	

※区画墓地は、生前枠を設けていません。
 ※募集枠それぞれに3人の補欠枠を設けています。
 ※区画墓地では、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ(2m以内)などの制限があります。

申込資格(申込者が次のすべてに該当する場合に申込みができます)

■遺骨保持枠

居住要件	申込者本人が平成25年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録をし、居住していること。
遺骨の状態	現に埋蔵すべき遺骨があり、墓地がないためまだ一度も埋蔵(葬)・収蔵したことがないこと(改葬遺骨を除く)。
申込遺骨の祭祀の主宰者	申込者本人であるか、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「遺骨の続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること。合葬式墓地は申込遺骨の祭祀の主宰を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること。
申込者と申込遺骨の続柄	次のいずれかに該当すること。 ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ※合葬式墓地のみ兄弟姉妹およびその配偶者・おじ・おば・いとこを含む
その他	区画墓地は、使用許可証交付後、6か月以内に埋蔵施設を設置できること。合葬式墓地は、同1か月以内に収蔵または埋蔵できること。 平成25・26年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと。

■生前枠(合葬式墓地【納骨壇】のみ)

居住要件	申込者本人が平成24年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録をして居住し、かつ、平成27年4月1日現在、満60歳以上であること。
祭祀の主宰	申込者の祭祀の主宰を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること。
続柄(2体用の場合)	申込連名者は申込者との続柄が次のいずれかに該当すること。 ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④兄弟姉妹
その他	平成25・26年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと。

「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

申込みのしおり配布

配布期間 8月17日(月)～9月11日(金)の午前8時30分

から午後5時まで

配布場所 市役所2階生活環境課(土・日曜日は1階

案内で配布)

申込み・決定方法など

申込み 8月17日(月)～9月11日(金)(土・日曜日を除く)

の午前8時30分から午後5時までに「申込みのしおり」に添付の申込書に記入・押印し、直接生活環境課生活環境係へ(電話・郵送などでの申込みは不可)

※申込時に資格要件の確認を行います。

※申込資格のある方1人につき、1通1か所のみ申し込むことができます。(遺骨保持枠で遺骨分だけの合葬式墓地【納骨壇】の申込みをした方が、本人分として生前枠を希望する場合を除く)

※合葬式墓地【納骨壇】2体用を申し込んだ場合、連名者となっている方が自身の申込みをすることはできません。

※申込者および連名者の変更はできません(再婚などで配偶者などの変更があった場合を除く)。

決定方法 9月15日(火)に市役所2階202・203会議室で公開抽選を行います。

○合葬式墓地【納骨壇】…午前10時

○区画墓地…午前11時

※抽選結果は申込者全員に通知します。

書類審査 当選者は、書類審査を行うため、関係書類の提出が必要です。

※詳しくは、募集案内「申込みのしおり」または市公式サイトをご覧ください。

知っておきたい！

認知症

認知症とは

認知症は、さまざまな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなったりすることで、記憶力や判断力が低下し、日常生活に支障が生じる脳の病気です。誰でもかかる可能性のある病気で、高齢化が進むにつれて、認知症になる方も増えていきます。認知症は早期発見と早期診断が非常に大切です。

◆認知症に早く気づくことのできるポイント...

- ① その後の生活の準備（介護保険サービスを利用し生活環境を整えることなど）をすることができません。
- ② 治る認知症である場合や、一時的な症状である場合があります。
- ③ 症状の進行を遅らせることができる場合があります。

◆認知症についての相談は

市では、地域包括支援センターに認知症支援コーディネーターを配置し、必要な医療や介護保険サービスなどを受けられるよう支援しています。

認知症についての相談は、地域包括支援センターへ連絡してください。

相談先・問合せ 地域包括支援センター（市役所1階）

☎ 555-1111 ④ 198

自分でできる認知症の気づきのチェックリスト

最もあてはまるところに○をつけてください。

合計が 20 点以上になった方は、認知機能や社会生活に支障が出ている場合があります。 **合計点** **点**

	チェック項目	1点	2点	3点	4点
1	財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか	まったくない	ときどきある	頻繁にある	いつもそうだ
2	5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	まったくない	ときどきある	頻繁にある	いつもそうだ
3	周りの人から「いつも同じことを聞く」などのもの忘れがあるとされますか	まったくない	ときどきある	頻繁にある	いつもそうだ
4	今日が何月何日かわからないときがありますか	まったくない	ときどきある	頻繁にある	いつもそうだ
5	言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか	まったくない	ときどきある	頻繁にある	いつもそうだ
6	貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
7	一人で買い物に行けますか	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
8	バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
9	自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
10	電話番号を調べて、電話をかけることができますか	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない

※このチェックリストの結果はあくまでもおおよその目安で、医学的診断に代わるものではありません。認知症の診断には医療機関の受診が必要です。

出典：東京都発行パンフレット「知って安心認知症」（平成 26 年 5 月）

たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる?
＜粗大ごみの
自宅回収の予約先は？の巻＞

減右衛門



量右衛門



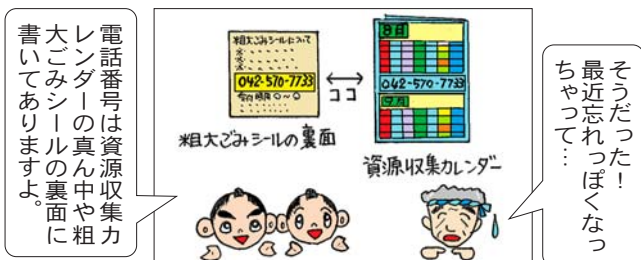
押し入れを整理したんですか？
お疲れさまでした！

ふーっ
やっと片付いた！



粗大ごみ受付センター
ですよ！

えっと…粗大ごみを自宅回収して欲しいときは、どこに電話するんだっけ？



電話番号は資源収集カレンダーの真ん中や粗大ごみシールの裏面に書いてありますよ。

そうだった！
最近忘れっぽくなっちゃって…



そうです！お店の棚には置いてないので、店員さんに出してもらってくださいね。リストも忘れずに！

そうだ！粗大ごみシールも買わなきゃ！市の指定ごみ袋を売っているお店で買えるんだっけ？



雑紙・容器包装プラスチックをしっかりと分別！

認知症への理解を深めましょう

◆認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方と家族を地域であたたく見守る「認知症サポーター」になりませんか。

認知症サポーターの講座を受けた後、何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合い方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。

日時 9月4日(金)午後7時～9時

会場 ゆとりぞぎ2階講座室1
対象 市内在住・在勤の方
定員 50人(先着順)

◆家族介護交流会

認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方同士で情報交換をしましょう。家族が認知症かもしれないと気づいた時の対応や、介護認定を受けるきっかけについてなど、実際に介護をしている経験者から話を聞くことができる貴重な機会です。

日時 9月10日(休)午後1時30分～3時
会場 コミュニティセンター2階第一研修室
対象 認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方
定員 おおむね10人(先着順)

転倒予防・体力向上教室

いつまでも元気に暮らしたいと思いませんか。転倒予防と体力づくりのための話や自宅でできる体操を紹介します。体力に自信がない方でもできる内容です。

日時 9月18日(金)・25日(金)、10月2日(金)・9日(金) (4回コース) 午後1時30分～3時30分
会場 フレッシュユランド西多摩体育館
対象 市内在住の65歳以上の方
定員 30人(先着順)
服装・持ち物 上履き・運動できる服装・汗拭きタオル・飲み物
申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係(☎197)へ(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

臨時福祉給付金を支給します

確認じゃ！



▲厚生労働省給付金キャラクター「カクニンジャ」

平成26年4月の消費税率8%への引き上げによる所得の低い方への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」を支給します。

対象 平成27年1月1日時点で羽村市の住民基本台帳に記載されており、平成27年度分の住民税が課税されていない方

※住民税を課税されている方に扶養されている場合や、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

住民税非課税の目安

■ 給与所得者

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	96万5,000円以下
夫婦	146万9,000円以下
夫婦子1人	188万円未満
夫婦子2人	232万8,000円未満

■ 公的年金等受給者

区分	非課税限度額 (年金収入ベース)	
単身	65歳未満	101万5,000円以下
	65歳以上	151万5,000円以下
夫婦	65歳未満	159万2,000円以下
	65歳以上	201万9,000円以下

支給額 支給対象者1人につき60000円

※支給は1回限りです。

※平成27年度は、年金受給者などへの加算はありません。

申請方法など

9月上旬に、住民税が非課税または未申告の方あてに、申請書を送付します。次の期間に特別窓口で申請してください(郵送も可)。

特別窓口

日時 9月7日(月)～12月28日(月)の午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
 ※土・日曜日、祝日を除きます。ただし、9月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)は受け付けません。
会場 市役所1階多目的室

注意

申請時には、次の書類を持参してください。
 ※郵送の場合は、必ず次の書類の写しを同封してください。
本人確認書類：運転免許証・パスポート・健康保険証など
振込先金融機関確認書類：預金通帳またはキャッシュカード

問合せ 社会福祉課庶務係 112

侵入窃盗が増えています！ 空き巣・出店荒らしなどに ご注意を！

平成27年1～6月に、市内で空き巣・出店荒らしなどといった侵入窃盗の被害が増加しています。

被害状況

平成27年(1～6月) 13件

○空き巣 5件

○出店荒らし 5件

○忍込み 1件

○その他 2件

被害特徴

○空き巣：住宅密集地で多く発生しています。特に集合住宅1階部分が狙われています。
 ○出店荒らし：駅周辺の店舗が狙われています。(スナック・メガネ店・理髪店など)

対策

○ちよつとした外出でもカギをかけましょう。カギは二つ以上かける「ツーロック」を！
 ○店舗や事務所には余計なお金を置かないようにしましょう。
 ○家を不在にする時は、近所にひと声かけておきましょう。
 ※夏季休暇中は、旅行や帰省などで家を留守にする機会が多くなります。空き巣などに十分注意してください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 216



羽村市の地方創生！

企業が「しごと」しやすいまちを目指して

市内中小企業への支援を さらに強化します

市では、市内中小企業の事業活動への支援をさらに強化するため、新たな助成制度などの支援施策を設けました。ぜひ、活用してください。

問合せ 産業課

商工観光係^① 658、経済対策係^② 657

◆地域イノベーション創出事業

助成

市内中小企業者などの経営基盤および競争力・連携を強化し、市内で新事業展開、新分野進出、技術高度化などに、イノベーションの促進を図るために、新製品・新技術などの開発にかかる費用の一部を助成します。

対象 市内中小企業者、中小企業者などの連携体

助成区分・対象経費

① 連携事業…会議費、市場調査費、試作開発費・原材料費、デザイン開発費、広報周知・販路開拓費

② 依頼試験等実施事業…依頼試験費

③ 産業財産権取得事業…産業財産権取得費

助成率

- ① 3分の2 (限度額50万円)
- ② 2分の1 (限度額5万円)
- ③ 2分の1 (限度額10万円)

※連携体の要件や申請書など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

◆ICT活用販路開拓事業

専門家派遣

市内中小企業者などを対象に、ホームページの作成などに関して個別に専門家を派遣し、無料で指導・助言などを行います。

支援回数

1社1回

※2回目以降、専門家の支援を希望する場合は、次の助成制度を利用できます。

助成

市内中小企業者などが販路開拓や情報発信のため、ホームページの新規作成や大幅な変更をする場合に、その費用の一部を助成します。

対象 市内中小企業者・商工団体

助成率 10分の10

助成限度額 10万円

対象経費

ホームページの作成・変更委託費、ホームページ作成ソフトウェア・書籍購入費、ホームページに係る研修等受講料・専門家謝金、ドメイン新規取得料、サーバー利用に係る初期費用、外国語への翻訳経費など

※商工団体の要件や申請書など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

セミナー

中小企業者などが自ら作成・更新できるホームページの作成方法などに関するセミナーを行います。

期日 9月29日(火)
※詳しくは、広報はむら9月1日号でお知らせします。

◆ビジネスハンズオン支援事業

合同相談会

市内中小企業者などを対象に、「しごと」に関する相談会を行います。中小企業診断士・税理士・弁護士・弁理士・社会保険労務士などの各分野の専門家が一堂に会し、企業の悩みを伺います。経営・資金計画に関することや、雇用に関することなど、気軽に相談してください。

期日 10月6日(火)

※詳しくは、広報はむら9月1日号でお知らせします。

ハンズオン支援

市内中小企業者などが抱える課題は、マーケティング・販路・人材・資金面などさまざまな側面があります。そこで、中小企業診断士・税理士・弁護士・弁理士・社会保険労務士などが連携し、企業の課題について中期的に効果の高い支援を行います。

※要件や申請書など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

災害や大規模事故などに備えて

防災ブック「東京防災」が9月1日から配布されます

東京都では、首都直下地震や台風などの自然災害に加え、テロや大規模事故、感染症拡大などに対する備えが万全となるよう、東京の多様な地域特性、都市構造、都民のライフスタイルなどを考慮した防災ブック「東京防災」を作成し、防災の日である9月1日から各家庭のポストへお届けします。



▲「東京防災」
B6判の冊子です

もしもの時に
備えよう



▲「東京防災」マスコットキャラクター「防サイくん」

「東京防災」に関する問合せ

■「東京防災」コールセンター（東京都総務局防災管理課）
受付日時 8月24日(月)～12月25日(金)の午前10時から午後7時まで（土・日曜日、祝日を除く）
電話番号 0570-0218031

「東京防災」は、事前の備えや災害への対処法など、普段から活用でき、いざというときに役立つ内容となっております。また、避難経路、家族の情報を自分で書き込める「東京防災オリジナルMAP」も同梱されています。

青少年健全成功労者および模範青少年等表彰者の推薦

青少年健全成功労者、模範青少年などの推薦を受け付けます。

町内会・自治会、青少年対策地区委員会、小・中学校、高校、およびそのPTA、青少年育成団体からの推薦が必要です。該当する方または、該当する方を知っている方は、各団体に申し出てください。

審査会を経て、11月7日(土)に行う青少年健全育成の日に褒状および記念品の贈呈を行います。

表彰対象 市内在住・在勤・在学の方
表彰基準

■青少年健全成功労者：次のいずれかの活動に5年以上従事した18歳以上の方

- ① 青少年の指導育成活動
- ② 青少年を取り巻く社会環境浄化活動
- ③ 青少年の健全育成活動

■模範青少年など：次のいずれかに該当する18歳未満の方

- ① 社会環境美化など公共への奉仕活動に3年以上従事した方
- ② 地域活動に従事し、青少年などの模範として認められる方

※過去に表彰された方は対象となりません。
※年齢は平成27年4月1日現在、活動年数は平成27年9月1日現在です。

推薦期限 9月7日(月)

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎ 264

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
8月5日(水)	晴れ	0.067	0.059	0.060
7月29日(水)	曇り	0.053	0.058	0.055
7月22日(水)	晴れ	0.053	0.052	0.052
7月15日(水)	晴れ	0.050	0.058	0.055
7月8日(水)	曇り	0.055	0.056	0.058

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。

※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

水道水の放射性物質測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
7月13日(月) 午前9時10分	不検出 検出限界値(0.5)	不検出 検出限界値(0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

暮らし



合同就職面接会 in 福生

市では、東京しごとセンター・多摩などと共催で、合同就職面接会・セミナーを行います。

▼期日 9月1日(火)／会場 福生市民会館(福生市福生2-455)／参加企業数 10社程度

面接対策セミナー

▼時間 午前10時～正午(受付午前9時30分～10時)／定員 30人(予約制・先着順)／申込み 事前に、電話で東京しごとセンター多摩へ

合同就職面接会

▼時間 午後1時30分～4時30分(受付午後1時～3時30分、入退場自由)

※直接会場へお越しください。

①問合せ 東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524

貯水槽水道を設置している方へ

ビル・マンション・学校・病院などは、水道水を受水槽や高置水槽を通じて給水する

貯水槽水道となっています。

受水槽に入るまでの水道水は市が管理していますが、受水槽から先の水道水はその設置者が責任をもって管理することとなっています。適切な衛生管理をお願いします。

①受水槽・高置水槽の清掃：年に1回は、内部の清掃を行ってください。

②施設の管理状況の検査・点検：年に1回は、水槽内部や周辺の設備点検を行ってください。

③水質の管理：水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認してください。

①問合せ 水道事務所 ☎554-2269

子育て



児童扶養手当などの現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成・特別児童扶養手当を受給している方へ、届出用紙を送付しました。

また現況届を提出している

いは、早めに提出をお願いします。

※現況届の提出がないと、資格継続の審査ができないため、手当の支給や医療証の発行ができません。

①問合せ 子育て支援課 支援係 ☎235

8月31日(月)まで 子育て世帯臨時特例給付金の申請を忘れずに

6月に、児童手当を受給している方へ申請書(児童手当現況届と一体型)を送付しました。まだ提出していない方は、8月31日(月)までに子育て支援課窓口へ提出してください。郵送でも受け付けます。

公務員の方には所属庁から申請書が配布されています。同様に8月31日(月)までに、提出または郵送してください。提出が遅れると、10月の支給に間に合わない場合があります。

子育て世帯臨時特例給付金とは

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対する臨時・特例的な給付措置として、児童手当を受給してい

保険・年金



国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証(保険証)は2年ごとに更新します。

現在の保険証は9月30日(水)で期限が切れます。9月初旬に、世帯主あてに家族全員分の新しい保険証を簡易書留郵便で郵送します。

一時的に住所を異動している方や転居している方は、事前に連絡してください。

①問合せ 市民課保険係 ☎125

国民健康保険医療費通知を送付します

5月に国民健康保険を使って診療を受けた方および柔道整復師などの施術を受けた方で、医療費が3000円以上の方を対象として、世帯主あてに国民健康保険医療費通知

を送付します。

通知書に記載している医療費は、診療に要した医療費の総額(10割)となります。差額ベッド代などの保険診療対象外のものは含まれません。

※この通知書は受診した医療費のお知らせです。手続きの必要はありません。

①問合せ 市民課保険係 ☎129

福祉



赤十字運動月間 ご協力ありがとうございました

赤十字運動月間に、280万8990円の活動資金の寄付をいただき、日本赤十字社へ送金しました。

寄付金は、日本赤十字社を通じて、国内外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てられます。

ご協力ありがとうございました。

①問合せ 社会福祉課庶務係 ☎114

新しい障 受給者証を送付します

9月1日(火)から受給者証が新しくなります。

該当者には新しい受給者証を8月末までに送付します。

有効期限の過ぎた受給者証(平成27年8月31日までのもの)は、9月以降に障害福祉課へ返却してください。

また、保険証が変更となったり、転出などで資格がなくなったりした場合は、障害福祉課へ連絡してください。

身体障害者手帳1・2級の方(内部障害を含む場合は1〜3級)、愛の手帳1・2度の方を対象とした医療費助成制度です。ただし、所得や年齢によっては対象外となる場合があります。

問合せ 障害福祉課障害福祉係(内)173

障とは 心身障害者医療費助成制度

身体障害者手帳1・2級の方(内部障害を含む場合は1〜3級)、愛の手帳1・2度の方を対象とした医療費助成制度です。ただし、所得や年齢によっては対象外となる場合があります。

募集

都営住宅入居者募集

(地元割当)

▼募集住宅 高齢者住宅(シ

ルバーピア) 神明台三丁目ア

パート(羽村市神明台3-23)

○2DK二人世帯用:2戸

○1LDK単身世帯用:1戸

申込資格 申込者本人が65歳

以上であること、市内に3年

以上居住していることなど

※このほか、所得制限など条

件があります。詳しくは「募

集案内」をご覧ください。

申込み 8月17日(月)〜26日(水)

(土・日曜日を除く)の午前8

時30分から午後5時までに、

直接市役所2階建築課へ/決

定方法 9月14日(月)市役所で

公開抽選

申込用紙・募集案内配布

▼配布期間 8月17日(月)〜26

日(水)

配布場所・時間

○市役所2階建築課・1階案

内:午前8時30分〜午後5

時(土・日曜日は1階案内

で配布)

○市役所各連絡所:午前9時



午後1時(土・日曜日を
除く)

問合せ 建築課維持管理係
(内)256

健康



フッ素イオン導入

むし歯になつていない健康

な歯や治療済みの歯にフッ素

イオンをしみ込ませることで、

むし歯になりにくくします。

お子さんのむし歯予防に役立

ててください。

▼日時 9月9日(水)〜12日(土)・

14日(月)・15日(火)の午前9時15

分〜10時30分

※9月12日(土)は、小学生が対

象となり混雑が予想されま

す。ご了承ください。

会場 保健センター/対象

市内在住で9月30日現在、満

3歳〜小学校3年生のお子さ

ん/費用 無料/持ち物 よ

だれ用のタオル・洗濯バサミ

1個・申込用紙

※申込用紙のない方は、当日

保健センターで記入してく

ださい。

※駐車場に限りがあります。

なるべく徒歩または自転車
でお越しください。

※必ず保護者同伴で、直接会
場へお越しください。

問合せ 保健センター ☎5
55-1111(内)623

審議会などの傍聴



第2回羽村市国民健康保険
運営協議会

▼日時 9月3日(木)午後7時

30分/会場 市役所東庁舎

4階特別会議室/定員 5人

(先着順)

※直接会場へお越しください。

問合せ 市民課保険係(内)127

第1回羽村市子ども子育て
会議

▼日時 9月9日(水)午後7時

〜/会場 市役所東庁舎4階

特別会議室/定員 10人(希

望者多数の場合は抽選)

※直接会場へお越しください。

問合せ 子育て支援課保育・

幼稚園係(内)232

施設から

ゆとろぎ

☎570-0707

にしむらあつこ 絵本原画展

「ホネホネさん」シリーズな
どで大人気!絵本作家、にしむ
らあつこさんの原画展です。

愉快で、ちよつと不思議な

「にしむらあつこ」ワールドを

楽しんでください。

「ゆうびんやさんのホネホ

ネさん」「ぐきがさんとふへほ

さん」の原画展示をはじめ、図

書館ボランティアによる絵本

のよみかせも行います。

▼日時 9月2日(水)〜13日(日)

(7日(月)を除く)の午前10時〜

午後5時(最終日は午後4時

まで)/会場 ゆとろぎ展示室

絵本よみかせ

▼日時 9月5日(土)午後2時

〜2時30分/会場 ゆとろぎ

展示室

※直接会場へお越しください。



図書館

☎ 554-2280

訂正とお詫び(夏期早朝開館のお知らせ)

広報はむら7月15日号に掲載した「図書館・夏期早朝開館のお知らせ」の記事に誤りがありました。

8月中の図書館本館・小作台図書室の休館日は、次のとおりです。

訂正してお詫びします。

正しい休館日

毎週月曜日と8月18日(火)(館内整理日)

スイミングセンター

☎ 579-3210

トレーニングルームプログラム

骨盤調整エクササイズ

骨盤周辺の筋肉、骨格のバランスを整え、骨盤の歪みを改善していきます。簡単な動きでも、ボディラインの改善や血行の促進などさまざまな効果が期待できます。

▼日時 毎週火曜日午前9時30分〜10時30分/会場 2階会議室/定員 20人(先着順)
参加費 1回800円/持ち物 運動できる服装・飲み物・タオル

美ユティイボディーウェーブ「Body waveバンド」というエクササイズ用のバンドを使用し、テンションを与えながら、脊柱・肩甲帯・骨盤帯をしっかりと動かすことで、体幹部のインナーマッスル(深層筋)をほぐし、美しい姿勢・しなやかな動き・美ボディラインを目指します。

▼日時 毎週日曜日午前9時30分〜10時30分/会場 2階会議室/定員 20人(先着順)
参加費 1回800円/持ち物 運動できる服装・飲み物・タオル

※いずれも、当日直接サウナ受付へお越しください。
※いずれも祝日は行いません。

アクアビクス(水中エアロビクス)

泳げなくても大丈夫!水中で楽しく身体を動かしてみませんか。

▼日時 9月3日(木)〜10月22日(木)の毎週木曜日午後3時〜3時50分/会場 スイミングセンタープール/対象 16歳以上の方/定員 35人(先着順)/参加費(1回) 市内在住・在勤の方:400円、市外の方:600円(保険料・入場料込み)/持ち物 水着・水泳帽・タオルなど/指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー/申込み 当日の午後1時50分〜2時50分に、直接プール受付前へ

誰でもスキルアップレッスン

それぞれの目標やレベルに合わせて行います。初心者、さらに上達したい方、いろいろな泳法に挑戦したい方など、気軽に参加してください。スキルアップを目指しましょう。

▼日時 9月3日(木)〜12月24日(木)の毎週木曜日(10月29日を除く)○大人クラス:午後4時〜4時50分、○小人クラス:午後5時〜5時50分/対象 ○大人クラス:高校生以上、○小人クラス:小・中学生

参加費 1回500円(入場料・保険料込み)/申込み

当日、直接プール受付へ
※小学生は保護者の送迎が必要です。

商工会から

全国労働衛生週間説明会参加者募集

▼日時 9月4日(金)午後2時〜4時30分/会場 羽村市生涯学習センターゆとろぎ小ホール/定員 200人(先着順)
参加費 無料/内容 全国労働衛生週間の実施要綱についてなど/講師 青梅労働基準監督署安全衛生課長ほか

申込み・問合せ 8月17日(月)から、電話で商工会へ☎555-6211(土・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時)

官公署などから

被災建築物応急危険度判定員養成講習会

東京都防災ボランティア制度に基づく被災建築物応急危険度判定員養成講習会を行います。

▼日時 第1回:9月29日(火)、第2回:10月16日(金)いずれも午後1時40分〜/会場 都庁第一本庁舎5階大会議場/対象 一級・二級・木造建築士で都内在住・在勤の方/定員 各回500人/申込み 9月11日(金)(必着)までに、郵送で(一社)東京建築士会へ

〒104-6204東京都中央区晴海1-8-12オフィスタワーZ棟4階
※申込書は、都内の市区町村窓口で配布するほか、耐震ポータルサイト、東京建築士会ウェブサイト、東京都市整備局ウェブサイトからダウンロードすることができます。

問合せ (二社)東京建築士会 ☎03-3536-7711/東京都市整備局建築企画課耐震化推進係 ☎03-5388-3362

2015夏耐震キャンペーン

都民一人ひとりの命を守るため、いつ起こるかかわからない巨大地震へ備えて建築物の耐震化に向けた具体的な行動を！

8月23日(日)～9月13日(日)に耐震キャンペーンを行います。

耐震フォーラム

「いつか来るその日のために首都直下地震に備えて今できること」

▼日時 9月2日(水)午後1時～4時15分/会場 都庁第一本庁舎5階大会議場/定員 500人(予約制・先着順)

建物の耐震改修工法等の展示会及び耐震相談会

▼日時 8月23日(日)～25日(火)の午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)/会場 新宿駅西口広場イベントコーナー(入退場自由)

耐震化個別相談会

▼日時 9月2日(水)午後1時30分～4時15分/会場 都庁第一本庁舎5階レセプションホール/定員 55組(予約制・先着順)

体験バスツアー

▼日時 9月4日(金)午前(午

前8時30分J.R立川駅北口集合、午後1時30分終了予定) / コース 立川防災館・大林組

技術研究所/定員 20人(予約制・先着順)

耐震改修事例見学会

▼日時・見学会

■Aコース(9月3日(木)午前) 東目黒苑(品川区)

■Bコース(9月3日(木)午後) 銀座大野ビル(中央区)

■Cコース(9月4日(金)午後) 三鷹芙蓉ハイツ(三鷹市)

定員 各コース20人(予約制・先着順)

各値し物の申込み

事前に、

電話・ファクスまたはEメールで耐震キャンペーン事務局

へ☎03-4285-816 0FAX03-5491-509 2✉taisihin2015@steward.co.jp

※申込みなどについて詳しくは「東京都耐震ポータルサイト」をご覧ください。

①問合せ 東京都都市整備局 建築企画課☎03-5388-13362

8月30日(日)～9月5日(土)は防災週間

9月1日は防災の日です

平成27年度東京消防庁防災標語「身を守り 地域と協力 たくすけあい」

今から91年前の大正12年9月1日、関東地方は大震災に見舞われ、壊滅的な被害を受けました。

毎年この日は「防災の日」とされ、この日を中心に防災週間が定められています。

この機会に、もう一度身の回りの防災について確認してください。

○東日本大震災を踏まえ、皆さん一人ひとりがもう一度身の回りで起こる災害について考えましょう。

○地震時の死亡・負傷の原因となる家具類の転倒・落下・移動防止対策をするなど、普段から災害に対する備えに取り組みましょう。

○「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、地震が発生した時に適切な行動が取れるよう、防災訓練に積極的に参加し、

防災行動力を高めましょう。

○まちぐるみで「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地域の人々が協力して助け合って、いざという時に備えましょう。

福生消防署では、防災週間に合わせ、9月5日(土)にジョイフル本田瑞穂店で、防災救急フェアを行います。詳しくは、問い合わせください。

①問合せ 福生消防署予防課 ☎552-0119



「はたらく消防の写生会」優秀作品展示中

東京消防庁では、一人でも多くの子どもたちに消防の仕事を理解し、防火防災の心を育ててもらうため、毎年「はたらく消防の写生会」を行っています。

羽村市の子どもたちが描いた作品の中から、優秀作品に選ばれた53点を展示します。

子どもたちの驚きやその時に感じ取ったことが、クレヨンや絵の具の色に表れています。ぜひ、ご覧ください。

▼期間 8月13日(木)～19日(水) /会場 西友羽村店3階エスカレーター横

※展示時間は店舗の営業時間に準じます。

①問合せ 福生消防署予防課 ☎552-0119

不動産無料相談会

不動産に関する法律、税務、取引などの相談を、弁護士・税理士などが行います。

※直接会場へお越しください。 ※相談内容の資料などがあれば、持参してください。

▼日時 9月7日(月)午前10時～午後4時/会場 羽村市コミュニティセンター2階第一研修室

①問合せ (公社) 全日本不動産協会東京都本部多摩西支部 ☎0428-20-0840

みんな知ってる？

へい 平 和 和

のこと！



今年は第二次世界大戦が終わって
から70年になります。当時どんな
ことがあったのか、平和とはどうい
うことか、みんなで考えてみましょ
う。
問合せ 企画政策課企画政策担当
☎ 315

ことし せんご しゅうねん 今年(こ)は戦(せん)後(ご) 70 周年(しゅうねん)

いまから70年前の1945年8月15日に、
日本は第二次世界大戦に負け、戦争が終
りました。

戦争中は、日本各地に爆弾を落とされる
「空襲」があり、子どもたちを集団で地方に
逃がす「学童疎開」が行われました。

さらに、広島と長崎には原子爆弾が落と
され、大勢の人が亡くなりました。その影
響でいまだに苦しんでいる人もいます。

戦争中や戦争が終わってしばらくは、食
べ物が足りず、学校にも行けず、住む家さ
えもない人が大勢いました。今では当たり
前のことが、当たり前ではなかったのです。

そんな戦争を二度と繰り返
さないため、平和について考
えてみましょう。



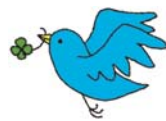
はむらし へいわ とし せんげん 羽村市(はむらし)平和(へいわ)都市(とし)宣言(せんげん)

羽村市では、今から20年前の1995年
に、「平和都市宣言」をしました。

平和都市宣言とは、自分たちのまちの平
和をこれからも守っていく誓いのことです。

平和都市宣言では、次のようなことが宣
言されています。

- 世界の平和は人びとみんなの願いです。
- 憲法の平和の精神を守って、世界の人たちと協力して戦争をしないようにします。
- 原子爆弾が落とされた国としての悲しくてつらい体験から、そのような爆弾のない世界平和を目指します。
- 思いやりの心を育て、多摩川や花と緑に恵まれた美しい羽村をみんなで未来につないでいきます。



へいわ たいせつ かんが 平和(へいわ)の大切(たいせつ)さについてみんな(かんが)で考えよう

羽村市では、8月15日の終戦記念日に合
わせて、平和についての展示や催し物を行
います。

◆平和フォーラム◆

式典、講演会、映画の上映会などを行

います。

日時 8月15日(土)午前9時～午後8時

会場 ゆとろぎ

参加費 無料

◆平和の企画展◆

戦争に関する資料や写真パネルなどを展
示します。

日時 8月15日(土)までの午前9時～午後
5時

会場 ゆとろぎ

入場料 無料





8月後半の休日診療

16日(日)		
[休日]	双葉クリニック	☎ 570-1588
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	本田歯科医院	☎ 554-5902
23日(日)		
[休日]	松原内科医院	☎ 554-2427
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	渡邊歯科医院	☎ 570-1688
30日(日)		
[休日]	松田医院	☎ 554-0358
[準夜]	平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科]	ホンダデンタルクリニック	☎ 554-4184

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)
問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱ (☎555-3063) へ

今日も どうぶつ公園日和

10年ぶり！すくすく育てね

10年ぶりにタンチョウのヒナが育っています。6月24日にふ化したヒナで、両親に見守られて順調に育っています。親と違いヒナは保護色である茶色をしています。

なお、2005年にふ化したタンチョウは、今年の5月に狭山市立智光山公園こども動物園へお嫁入りしました。



▲タンチョウのお母さん「花子」とヒナ

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

8月後半のカレンダー

15日(土)	市 土・日窓口開庁 ゆ 平和フォーラム ▶午前9時～午後8時 ゆ 平和の企画展 ▶午前9時～午後5時 郷 開館30周年記念特別展 玉川上水羽村堰～今に生きる先人の知恵と工夫～ ▶午前9時～午後5時 (12月23日(水・祝)まで) 終戦記念日・黙とうにご協力を ▶正午～(1分間)
16日(日)	市 土・日窓口開庁
17日(月)	☐ [休] 臨時休館日
18日(火)	☒ [休] 館内整理日
19日(水)	
20日(木)	
21日(金)	
22日(土)	市 土・日窓口開庁
23日(日)	市 土・日窓口開庁
24日(月)	
25日(火)	東 おしゃべり場 ▶午前10時30分～
26日(水)	川崎分室おはなし会 ▶午後3時～(川崎分室)
27日(木)	中 おしゃべり場 ▶午前10時30分～
28日(金)	西 おしゃべり場 ▶午前10時30分～
29日(土)	市 土・日窓口開庁
30日(日)	市 土・日窓口開庁
31日(月)	

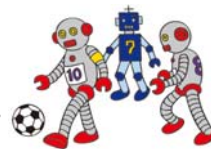
8月30日(日)まで 図書館 夏期早朝開館実施中

- 本館 午前9時30分～午後8時
- 小作台図書室 午前10時～午後5時



平成27年度 多摩・島しょ広域連携活動助成金事業 子ども体験塾 ロボットワールド

日時 8月18日(火)～23日(日)の午前9時～午後5時
会場 ゆとろぎ
入場料 無料
※定員のある催し(一部)があります。詳しくは、広報はむら7月1日号をご覧ください。
問合せ ゆとろぎ ☎ 570-0707



市	市役所	☎ 555-1111
	羽村駅西口連絡所(出)	☎ 554-8320
	三矢会館連絡所(出)	☎ 554-8214
	小作台連絡所(出)	☎ 554-9656
ゆ	生涯学習センターゆとろぎ(出)	☎ 570-0707
☒	図書館(出)	☎ 554-2280
	※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(木)(日)	
ス	スポーツセンター(月)	☎ 555-0033
フ	スイミングセンター(月)	☎ 579-3210
弓	弓道場(月)	☎ 555-9255
郷	郷土博物館(月)	☎ 558-2561
水	水道事務所(出)	☎ 554-2269
☐	コミュニティセンター	☎ 554-8584
活	市民活動センター(出)	☎ 555-1111

福	福祉センター	☎ 554-0304
い	いこいの里(月の最終日曜日)	☎ 578-0678
介	地域包括支援センター市役所内(出)	☎ 579-7785
	地域包括支援センターあさひ(出)	☎ 555-8815
保	保健センター(出)	☎ 555-1111
平	平日夜間急患センター	☎ 555-9999
産	産業福祉センター(月)	☎ 579-6425
農	農産物直売所	☎ 579-5467
動	動物公園(月)	☎ 579-4041
リ	リサイクルセンター(出)(日)	☎ 578-1211
消	消費生活センター(出)	☎ 555-1111
子	子ども家庭支援センター(出)(日)	☎ 578-2882

中	中央児童館(金)	☎ 554-4552
西	西児童館(火)	☎ 554-7578
東	東児童館(金)	☎ 570-7751
区	羽村駅西口土地区画整理事務所(出)	☎ 570-7474
富	富士見斎場	☎ 555-6269
瑞	瑞穂斎場	☎ 557-0064
フ	フレッシュランド西多摩(月)	☎ 570-2626
病	公立福生病院	☎ 551-1111
給	羽村・瑞穂地区学校給食センター(出)(日)	☎ 554-2084
自	自然休暇村	☎ 0551-48-4017
シ	シルバー人材センター(出)(日)	☎ 554-5131

※ () 内は閉庁日・休館日